

## 令和元年度第7回中郷区地域協議会次第

日 時:令和元年10月24日(木)18時30分～

場 所:中郷区総合事務所 第4会議室

### 1 開 会

### 2 報 告

(1) 公の施設の使用料改定について …資料1～2

(2) 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について …資料3～5

### 3 協 議

(1) 上越市中郷総合運動公園庭球コート の廃止について (諮問) …資料6

(2) 自主審議事項について …資料なし

(3) 視察研修について …資料なし

### 4 その他

### 5 閉 会

## 公の施設の使用料改定について

### 1 使用料改定の背景・目的

- 公の施設は、行政サービスの一環であり、公費と施設を利用する皆さんからの使用料によって、施設の維持管理を行っています。
- 施設の老朽化や利用者数の減少等の環境変化を反映させる必要があるとともに、本年10月から消費税率が引き上げられました。
- このような背景を踏まえ、利用者負担の適正化を図るため、使用料の改定を行います。

### 2 使用料算定の考え方

- 施設の区分に応じて考え方をまとめ、維持管理費の二分の一を負担していただくことを基本に使用料を算定しています。
- 使用料の増額改定に伴い、施設を利用する皆さんの急激な負担増や、増額に伴う利用控えの影響を少なくするため、増額の幅が最大でも1.2倍程度となるよう調整しています。

現行使用料（単価）	調整率
1,000円以下の施設	現行使用料の1.2倍
1,000円を超える施設	現行使用料の1.1倍

#### ・算定の考え方等

基準	算定の考え方	施設の区分	算定例
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理費の状況を踏まえた利用者負担となるよう算定しています。</li> <li>現行使用料に調整率を乗じた額としています。</li> </ul>	貸館施設 体育施設	市民プラザ 会議室 1時間当たり 現行使用料 700円 $700円 \times 1.2倍 = 840円$
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の集会施設などについては、どの地域でも同程度の単価となるよう算定しています。</li> <li>部屋の機能に応じ、1㎡当たりの平均単価に各部屋の面積を乗じた額と、現行使用料を比較し、算定しています。</li> </ul>	地域の集会施設	高士地区公民館 調理室 1時間当たり 現行使用料 160円 1㎡の当たりの平均単価 $4円 \times 45㎡ = 180円$
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費税率の改定に対応して、税の引上げ相当分を加算するなどして、算定しています。</li> </ul>	既に適正な利用者負担がなされている施設等	総合体育館 1時間当たり 現行使用料 1,500円 $1,500円 + 2\% (27円) = 1,530円$

### 3 改定使用料案

- 改定する使用料は、現行使用料に対して消費税率引き上げ相当分(約2%)から最大でも1.2倍程度の引き上げを行います。
- 詳細は別紙「改定使用料案の新旧対照表」を参照してください。

#### 4 改定予定時期

- ・市議会 12 月定例会に関係条例の改正案を提案し、議会での議決を前提として、令和 2 年 4 月 1 日以降の利用から改定後の使用料の額を適用します。

資料No.2
第7回地域協議会
R1.10.24

改定使用料案の新旧対照表(中郷区)

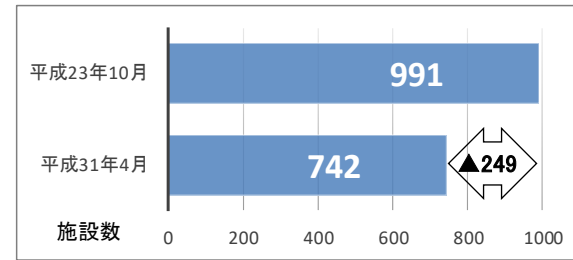
施設名	区分	算定基準	単位	現行使用料 (税込・①)	改定額案 (税込・②)	差額 (②-①)	倍率 (②/①)		
はーとびあ中郷	研修室	A	1室1時間	430	520	90	1.21		
	創作室		1時間	200	240	40	1.20		
	学習室		1時間	250	300	50	1.20		
	和室		1室1時間	290	350	60	1.21		
	ロビー		1時間	600	720	120	1.20		
	水屋		1時間	100	120	20	1.20		
	ホール		1時間	1,560	1,720	160	1.10		
	ホールのステージ		1時間	680	820	140	1.21		
	楽屋		1時間	100	120	20	1.20		
	レッスン室		1時間	250	300	50	1.20		
	陶芸工房		1時間	290	350	60	1.21		
	陶芸作業室		1時間	150	180	30	1.20		
	片貝地域生涯学習センター		体育館	A	1時間	700	840	140	1.20
	中郷総合体育館		競技場	占用利用	1時間	1,140	1,260	120	1.11
1人2時間		220			270	50	1.23		
共用利用		一般		1月につき	1人1か月	880	1,080	200	1.23
				2時間につき	1人2時間	110	140	30	1.27
		中学生以下		1月につき	1人1か月	440	560	120	1.27
				1時間	400	480	80	1.20	
柔剣道場		占用利用	1時間	400	480	80	1.20		
			1人2時間	200	240	40	1.20		
		共用利用	一般	1月につき	1人1か月	800	960	160	1.20
				2時間につき	1人2時間	100	120	20	1.20
			中学生以下	1月につき	1人1か月	400	480	80	1.20
				1時間	300	360	60	1.20	
卓球場		占用利用	1時間	300	360	60	1.20		
			1人2時間	200	240	40	1.20		
		共用利用	一般	1月につき	1人1か月	800	960	160	1.20
				2時間につき	1人2時間	100	120	20	1.20
			中学生以下	1月につき	1人1か月	400	480	80	1.20
				1時間	300	360	60	1.20	
トレーニングルーム		共用利用	一般	2時間につき	1人2時間	300	360	60	1.20
				1月につき	1人1か月	1,200	1,440	240	1.20
		中学生以下	2時間につき	1人2時間	150	180	30	1.20	
				1月につき	1人1か月	600	720	120	1.20
			一般	2時間につき	1人2時間	150	160	10	1.07
				1月につき	1人1か月	600	640	40	1.07
トレーニングコース	共用利用	一般	2時間につき	1人2時間	70	80	10	1.14	
			1月につき	1人1か月	300	320	20	1.07	
	中学生以下	2時間につき	1人2時間	70	80	10	1.14		
		1月につき	1人1か月	300	320	20	1.07		
ミーティングルーム			1時間	400	480	80	1.20		
遊戯室			1時間	300	360	60	1.20		
ピロティ			1時間	100	120	20	1.20		
ステージ			1時間	200	240	40	1.20		
中郷総合運動公園 (ゲートボールコート)		A	1面1時間	100	120	20	1.20		
中郷総合運動公園 (屋外運動場)		A	1時間	300	360	60	1.20		
片貝縄文資料館	第1会議室	B	1時間	160	170	10	1.06		
	第2会議室		1時間	160	170	10	1.06		
	多目的室		1時間	370	420	50	1.14		
	調理実習室		1時間	190	200	10	1.05		

# 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について

## 公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について

### 1 これまでの取組状況

市町村合併後、公の施設の廃止や譲渡を進め、平成23年10月時点で991施設あった公の施設は、平成31年4月1日現在、742施設となっています。



### 2 現状と課題

#### 現状

##### ○人口推計

合併当時21万人であった人口は、減少傾向が続いており、令和27年には、推計で約14万人となる見込み。(H31.4.1現在の人口：192,068人)

##### ○財源不足

市の財政は、歳出が歳入を上回るため、財源不足を基金の取崩しで補う状況が続く見込み。(R2～R4年度で49.6億円の取崩しを予定しており、また、R5以降においても収支均衡を図る目途がたっていない。)

##### ○公の施設の状況

- 多くの施設の老朽化に伴う、維持管理経費と更新費用増加の見込み。(今後40年間の維持・更新費用試算額：約4,325億円)
- 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

#### 課題

- 人口減少
- 施設機能の重複する配置
- 施設更新、維持管理に係る財政負担の抑制
- 施設機能の適正な維持  
\*老朽化する施設に対する計画的な修繕の実施、機能を維持するための複合化(機能集約)

## 公の施設の再配置計画(個別施設計画)について

### 1 公の施設の再配置の必要性

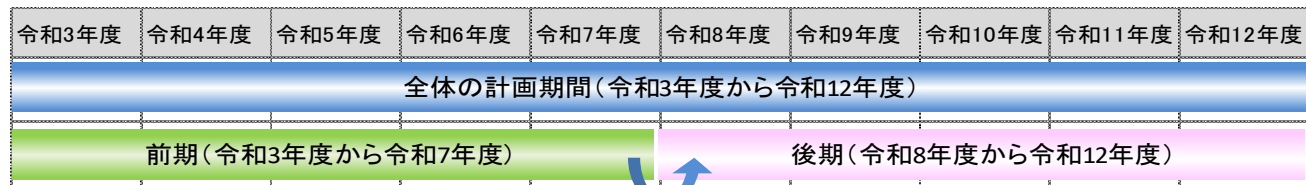
将来予測される人口減少や収支不足の市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化がますます進行し、大規模修繕や更新が見込まれる中、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。

このような状況の下、今を生きる私たちは、地域の皆さんと共に、子どもや孫など次代を担う世代が今後も安心して暮らすことができる将来を見据え、教育や福祉を始めとした市民生活を支える基礎的なサービスを安定的に提供していくためにも、施設の廃止や機能の集約を行う必要があります。

また、継続すべき施設については、末永く利用していただくため、適切に維持・管理し、長寿命化を図ることとしています。

### 2 基本事項

- 計画期間：令和3年度～令和12年度の10年間とし、令和7年度に見直しを行います。

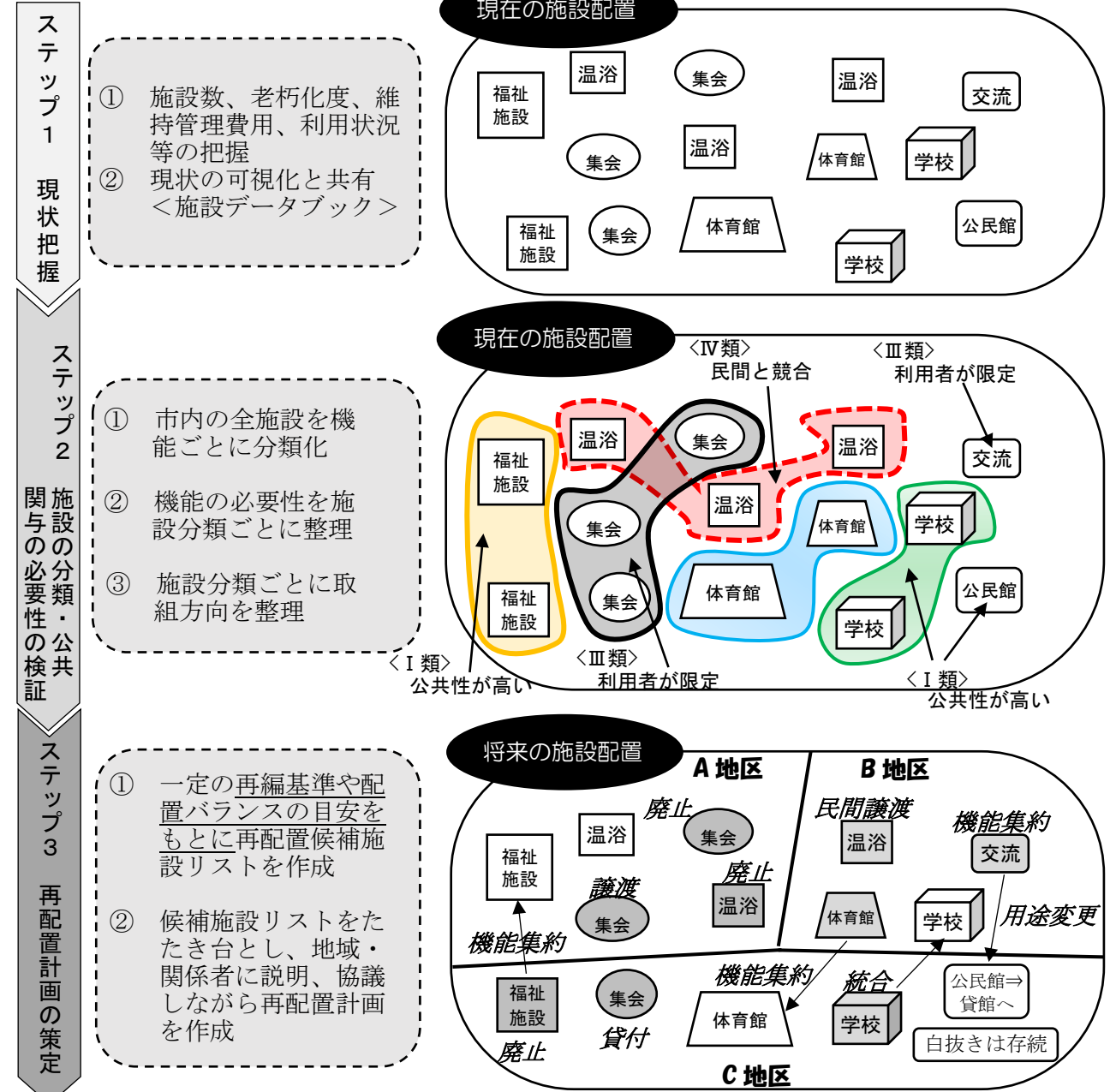


見直し

### 3 今後の取組の方針

取組方針	具体的な取組
①人口や財政状況を踏まえ施設の配置を検討	廃止(休止) 用途の変更
②地域の実情を踏まえ施設の配置を検討	機能の集約
③利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討	民間譲渡 貸付又は譲渡
④長期にわたり利用促進を図るため計画的な修繕等について検討	施設の長寿命化

### 4 今後の取組のイメージ



### 将来的な施設の配置について

今後、人口減少等による利用状況の変化などに対応するため、これまで地域自治区ごとに配置している施設を、複数の地域自治区で供用すること、また、複数の異なる機能の施設を集約することで維持管理費用の削減を図ることが必要と考えています。

資料No.4
第7回地域協議会
R1.10.24

■施設一覧

【24中郷】

通番	施設名	カテゴリー	建築 (設置) 年度	利用者数 (H26~28の 3か年平均) (人)	公費負担額 (H26~28の 3か年平均) (千円)
1	中郷保育園	保育園	S59	-	87,006
2	さくらハイツ	市営賃貸住宅	H9	30	▲ 3,289
3	中郷総合運動公園(ゲート ボールコート)	屋外ゲートボー ル場	H2	751	448
4	中郷保健相談センター	保健センター	S61	1,816	2,301
5	中郷総合体育館	体育館	S61	17,325	17,036
6	中郷総合運動公園(屋外運 動場)	多目的広場・グ ラウンド	S58	11,292	2,268
7	中郷総合運動公園(庭球 コート)	テニスコート	S63	52	463
8	片貝農村公園	農村公園	H5	-	155
9	市屋農村公園	農村公園	H6	-	166
10	稻荷山農村公園	農村公園	H7	-	223
11	二本木農村公園	農村公園	H12	-	210
12	藤沢児童遊園	児童遊園	S55	-	163
13	野林児童遊園	児童遊園	S56	-	239
14	西福田児童遊園	児童遊園	S62	-	95
15	八斗蒔児童遊園	児童遊園	H2	-	95
16	岡沢児童遊園	児童遊園	H2	-	95

通番	施設名	カテゴリー	建築 (設置) 年度	利用者数 (H26~28の 3か年平均) (人)	公費負担額 (H26~28の 3か年平均) (千円)
17	金山児童遊園	児童遊園	S46	-	89
18	江口児童遊園	児童遊園	H13	-	95
19	下中嶋児童遊園	児童遊園	H11	-	136
20	福崎児童遊園	児童遊園	H14	-	95
21	はーとぴあ中郷	基幹的総合施設	H10	12,122	16,071 (71)
22	(中郷地区公民館)	公民館			
23	片貝地域生涯学習センター	生涯学習センター	H18	1,583	1,911
24	片貝縄文資料館	博物館・文化歴史関係施設		1,812	2,267
25	中郷コミュニティプラザ	コミュニティプラザ	S61	8,176	23,921
26	中郷松ヶ峯第1駐車場	無料駐車場	S40	-	69
27	中郷二本木駅前駐車場	無料駐車場	H4	-	577
28	中郷霊園	霊園	H2	-	389

※公費負担額において、併設されている施設の負担額は、主たる施設の負担額に合わせて計上。

下段の( )は、上段の負担額のうち、併設されている施設の負担額。

※農業集落排水処理施設を除く。

人口・世帯に関する基礎データ集  
(中郷区)

平成29年4月改訂  
上越市創造行政研究所



## ■ はじめに（データの定義・出所について）

このデータ集は、各地域自治区における人口・世帯数の概要をご紹介します。過去から現在までの変化や、上越市全体あるいは他の区との比較などを通じて、地域課題や今後の目標・方向性などを考えるための参考資料としてご活用ください。

なお、データの詳細な分析や二次利用などされる場合には、下記に示したデータの定義や出所にご留意ください。

- データの出所は国勢調査が中心であり、補完的に住民基本台帳などを使用しました。  
国勢調査のデータは5年おきのため少し古い情報になりますが、実際に住んでいる人の数がわかり、その内訳の把握や全国との比較などにも便利です。  
なお、国勢調査と住民基本台帳ではそれぞれ人口の定義が異なるため、値には若干のずれがあります。
- 国勢調査のデータは、2015（平成27）年が最新値です。  
ただし、住民基本台帳を用いたデータ（図7・8）は現在集計中であるため、2010年までのデータを用いて作成しました。
- 地域自治区別のデータは、町丁字（住所）単位のデータを合計したものです。  
実際の地域自治区は行政区（町内会）単位で構成されているため、合併前上越市の一部の区では、実際の値と若干のずれがあります。
- 将来推計人口は、あくまでも一つの目安であり、市の公式見解ではありません。  
ある仮定条件に基づき比較的簡便な方法で推計した人口であり、実際の人口は今後の諸条件の変化や取組状況によって変わりうるものです。  
特に、シナリオ①は最近の傾向が続いた場合の目安であるため、今後の地域づくりにおいてはこの状態を前提と考えるのではなく、シナリオ②で示したような目標を設定して取り組まれることを期待するものです。
- 「年」の定義は、データの種類によって異なります。  
国勢調査のデータは10月1日基準であるため、このデータ集における人口増減の対象期間は前年10月～当年9月としています。  
統計によっては年度（当年4月～翌年3月）や暦年（1月～12月）を対象期間とするものもありますので、他のデータ集と比較される際はご注意ください。
- このデータ集を加工・編集して二次利用することは避けてください。  
引用される場合は、上越市創造行政研究所の作成である旨を明記してください。

# 人口・世帯に関する基礎データ集（中郷区）

## 目次

### 1 人口

#### ● 区の人口はどのように変化してきたか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

1 総人口の推移 中郷区・上越市（1965～2015）

2 総人口の増減率の比較 市内 28 区（1965-2015）

#### ● 区の人口を年齢別にみるとどうか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

3 年齢別人口〔3 区分〕の推移 中郷区（1985～2015）

4 年齢別人口〔3 区分〕の比較 市内 28 区（2015）

5 年齢別人口（5 歳階級別人口ピラミッド） 中郷区（2015）

### 2 人口増減

#### ● どの年齢層でどのくらい人の増減があるか？

6 年齢別にみた人口増減 中郷区（2010-2015）

#### ● どの地域とどのくらい人の増減があるか？ 他の区と比較してどうか？

7 転入・転出先別にみた人口増減 中郷区（2005-2010）

8 人口動態の比較 市内 28 区（2005-2010）

### 3 将来推計人口

#### ● 区の将来人口はこのままのペースでいくとどうなるか？ 少し頑張るとどうか？

9 シナリオ① 最近の傾向が続いた場合の人口推移 中郷区（～2055）

10 シナリオ② 持続可能な定住促進が実現した場合の人口推移 中郷区（～2055）

### 4 世帯数

#### ● 区の世帯数はどのように変化してきたか？ 上越市全体と比較してどうか？

11 総世帯数の推移 中郷区・上越市（1970～2015）

#### ● 区の世帯構成はどのように変化してきたか？ 他の区と比較してどうか？

12 世帯構成の推移 中郷区（1985～2015）

13 世帯構成の比較 市内 28 区（2015）

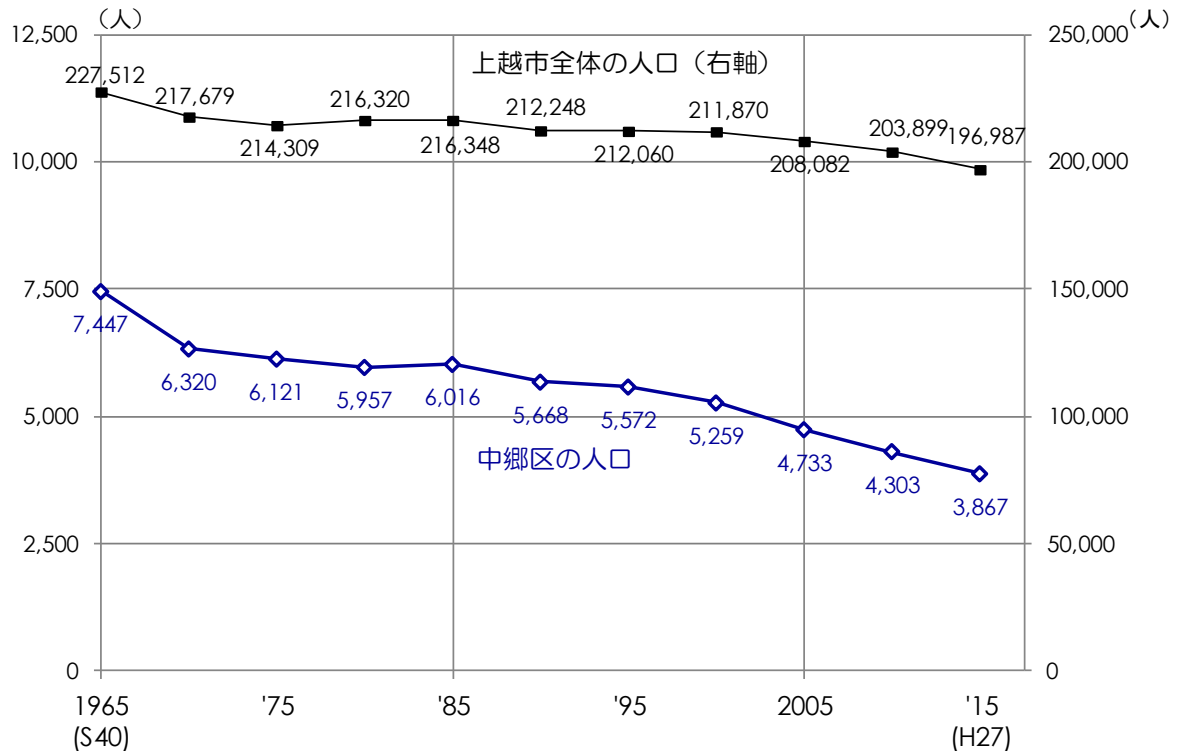
# 1 人口

● 区の人口はどのように変化してきたか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

図1 総人口の推移

中郷区・上越市

1965～2015

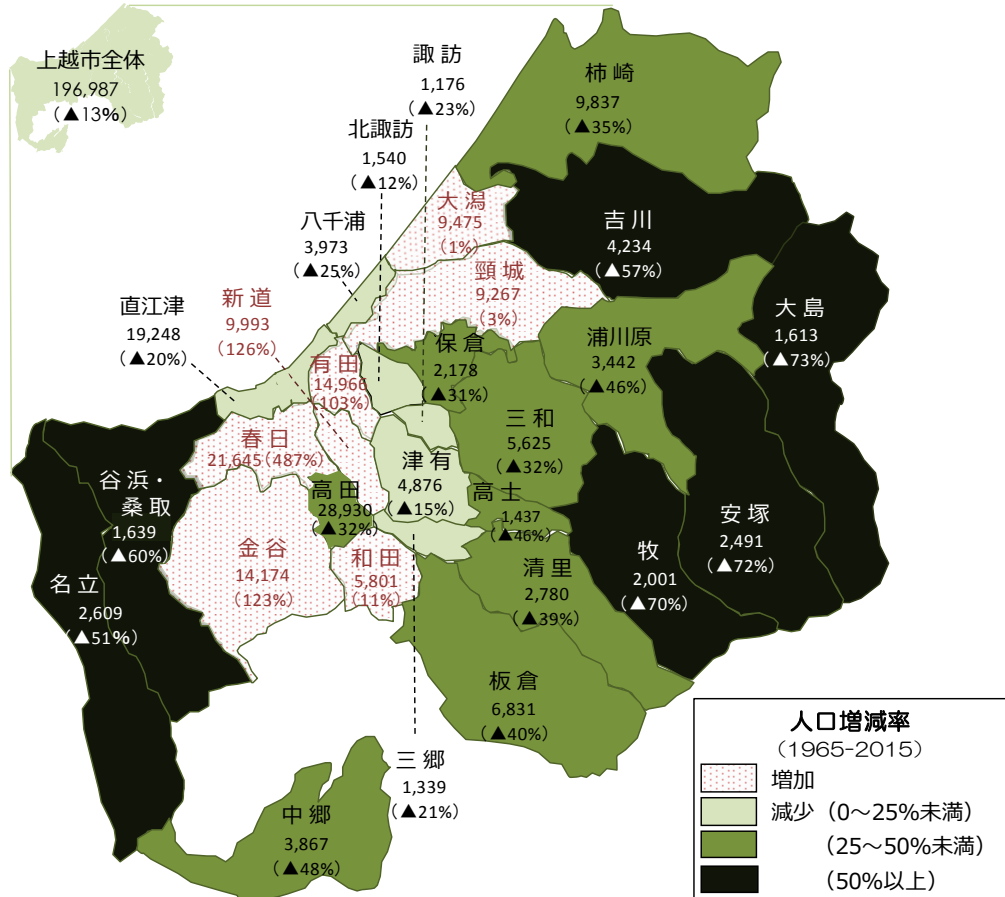


資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

図2 総人口の増減率の比較

市内 28 区

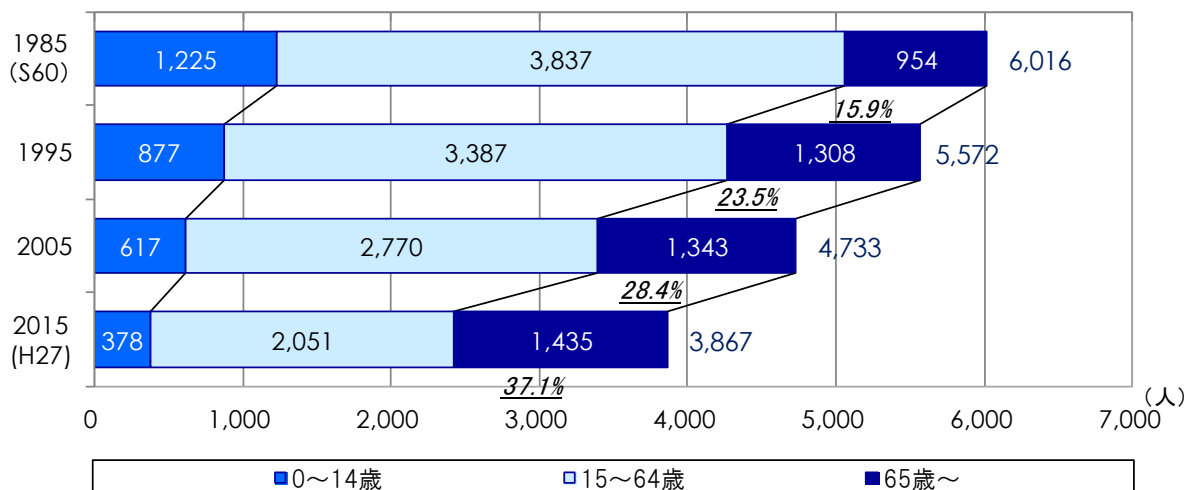
1965-2015



資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

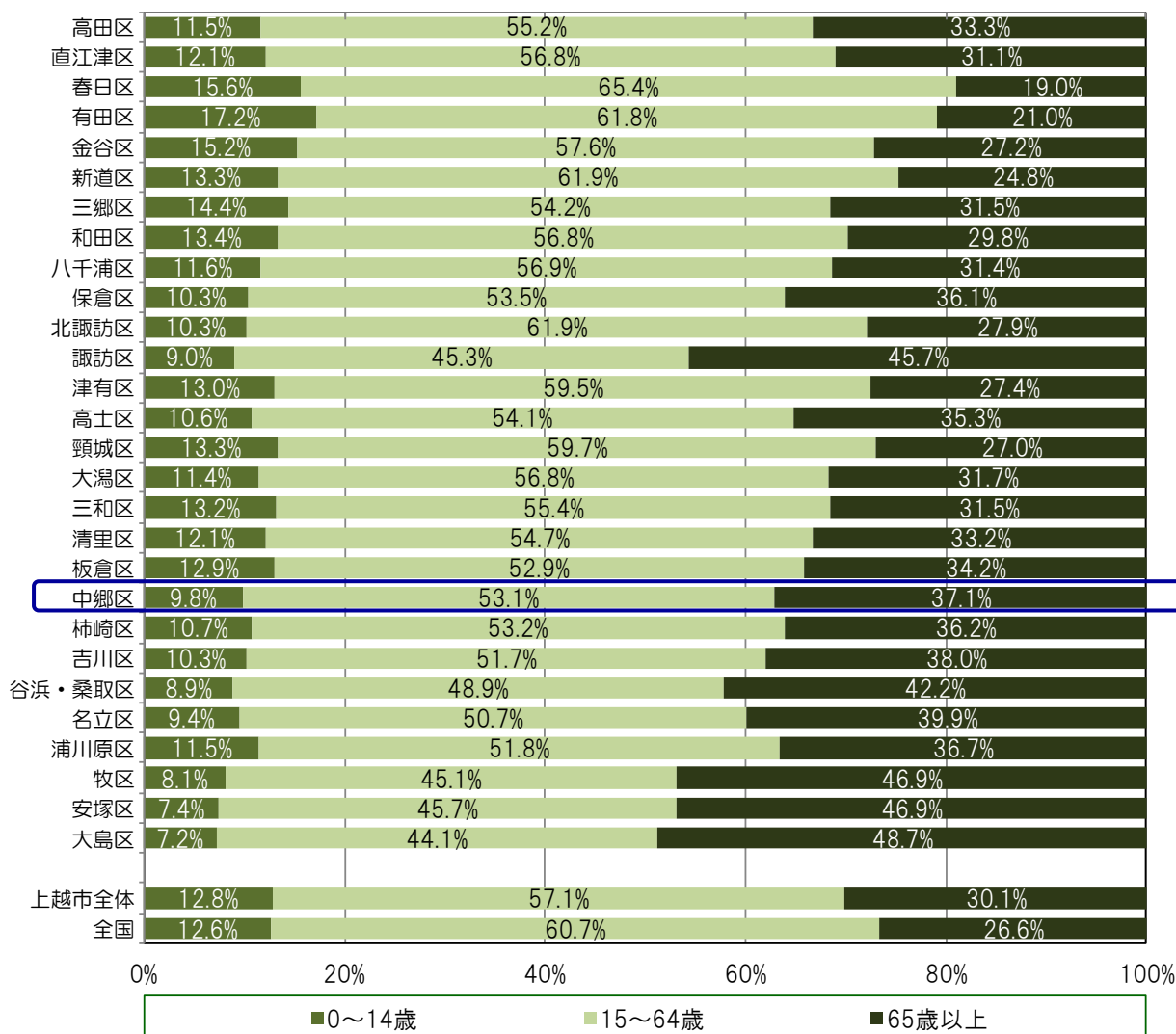
● 区の人口を年齢別にみるとどうか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

図3 年齢別人口（3区分）の推移 中郷区 1985～2015



備考) %（下線表示）は高齢化率。合計値には年齢不詳分を含む。また、集計方法の制約上、数人程度の誤差が生じる場合もある（小地域集計の秘匿計算によるもの）。  
資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

図4 年齢別人口（3区分）の比較 市内28区 2015



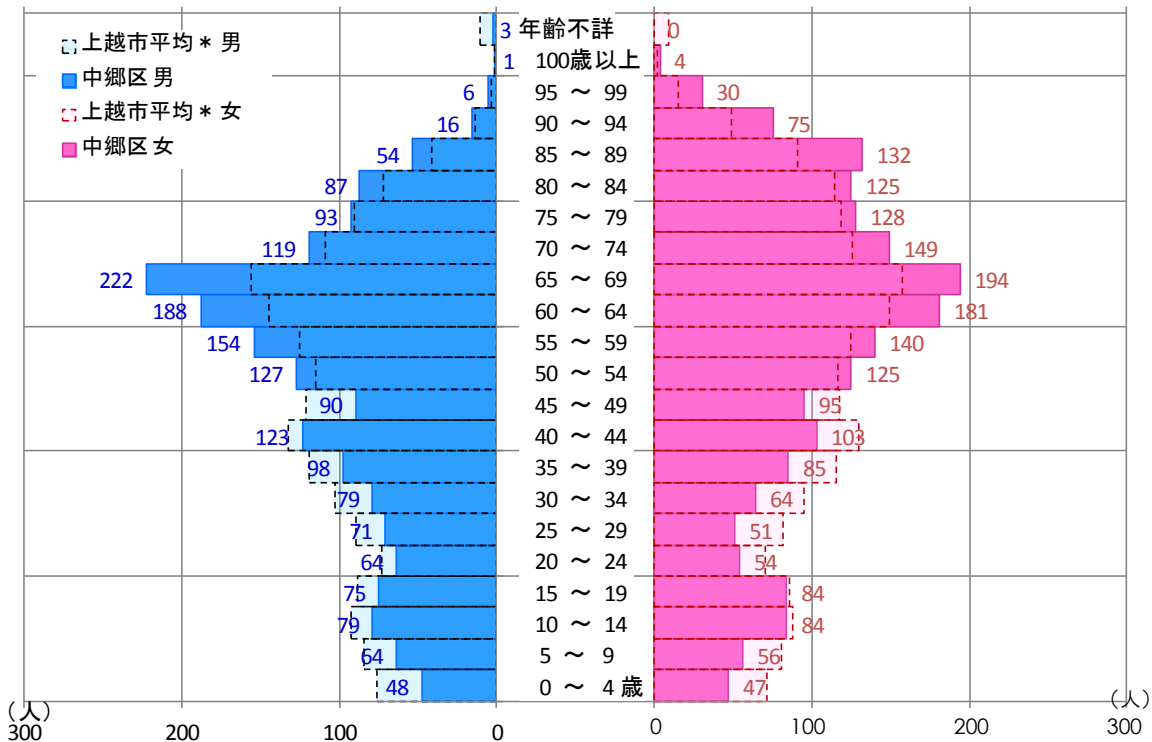
資料) 総務省「平成27年国勢調査」をもとに作成

図5

年齢別人口（5歳階級別人口ピラミッド）

中郷区

2015



備考) 上越市平均\* は、上越市の人口ピラミッドの形を地域自治体の人口規模に合わせて重ねたもの  
 (年齢別の構成比率が、上越市平均に比べて高いか低いかを見るためのもの)  
 資料) 総務省「平成 27 年国勢調査」をもとに作成

2 人口増減

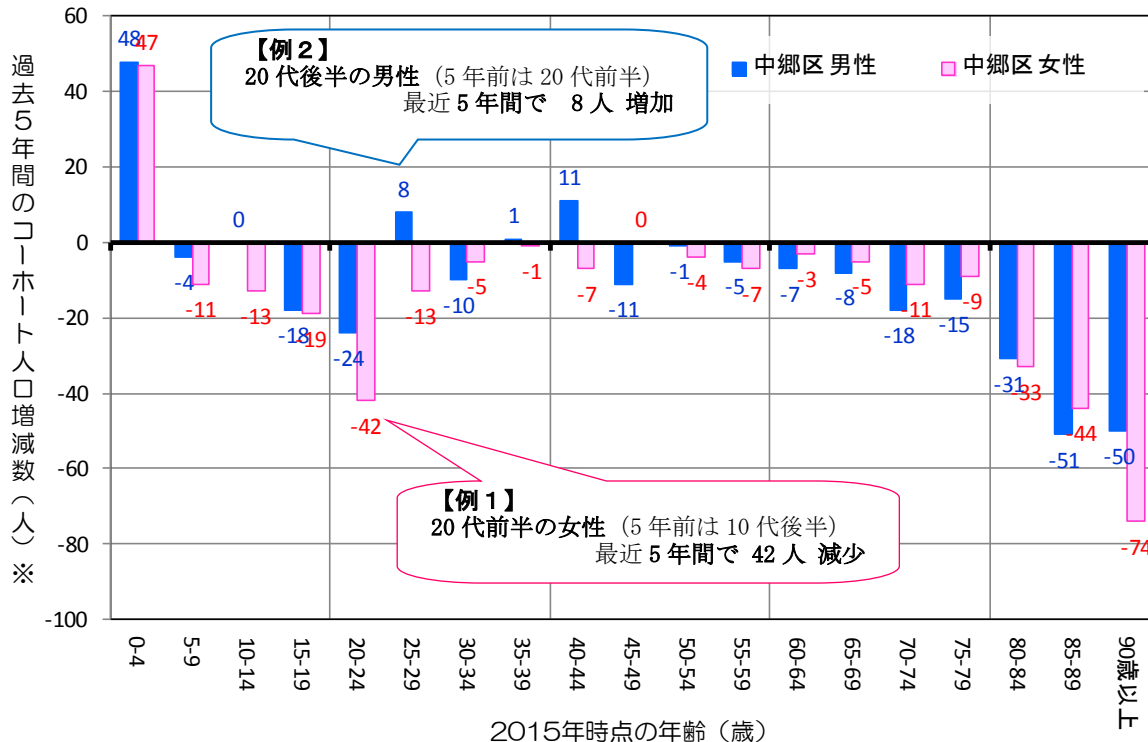
● どの年齢層でどのくらい人の増減があるか？

図6

年齢別にみた人口増減

中郷区

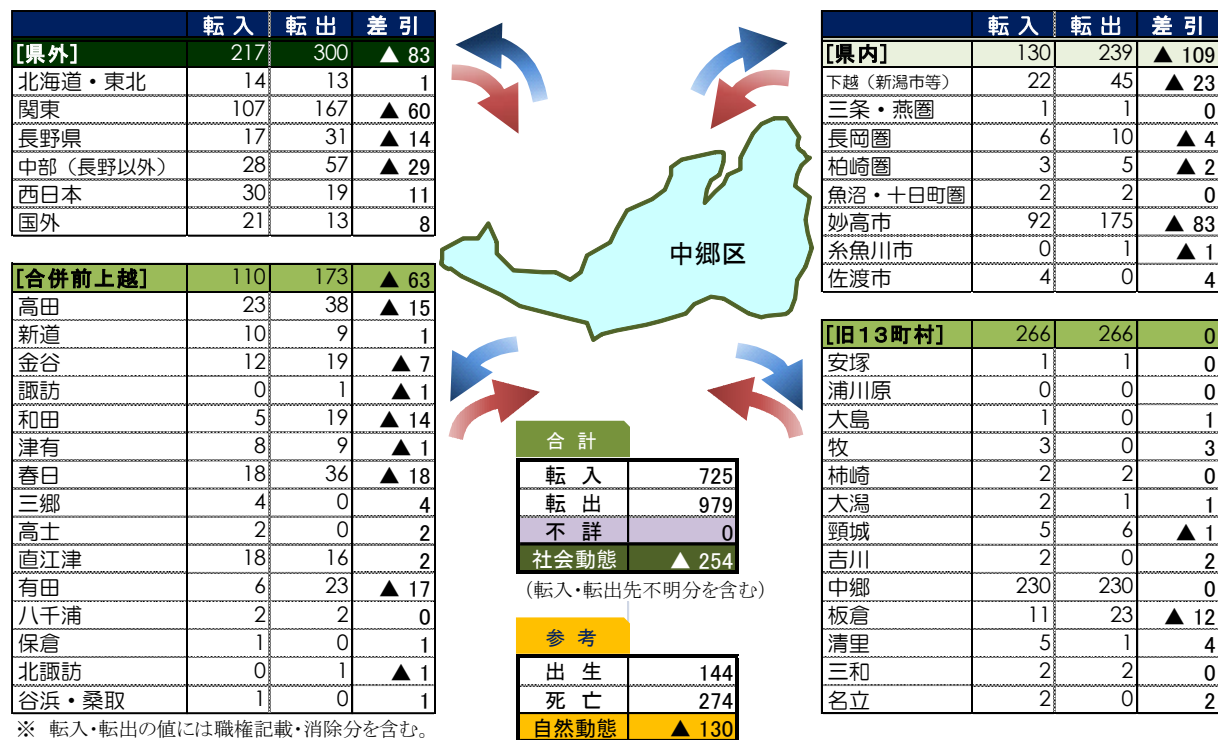
2010-2015



備考) ※は、5年前の5歳若い世代(すなわち同じ生まれ年のグループ)の人口と比較したもの。  
 資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

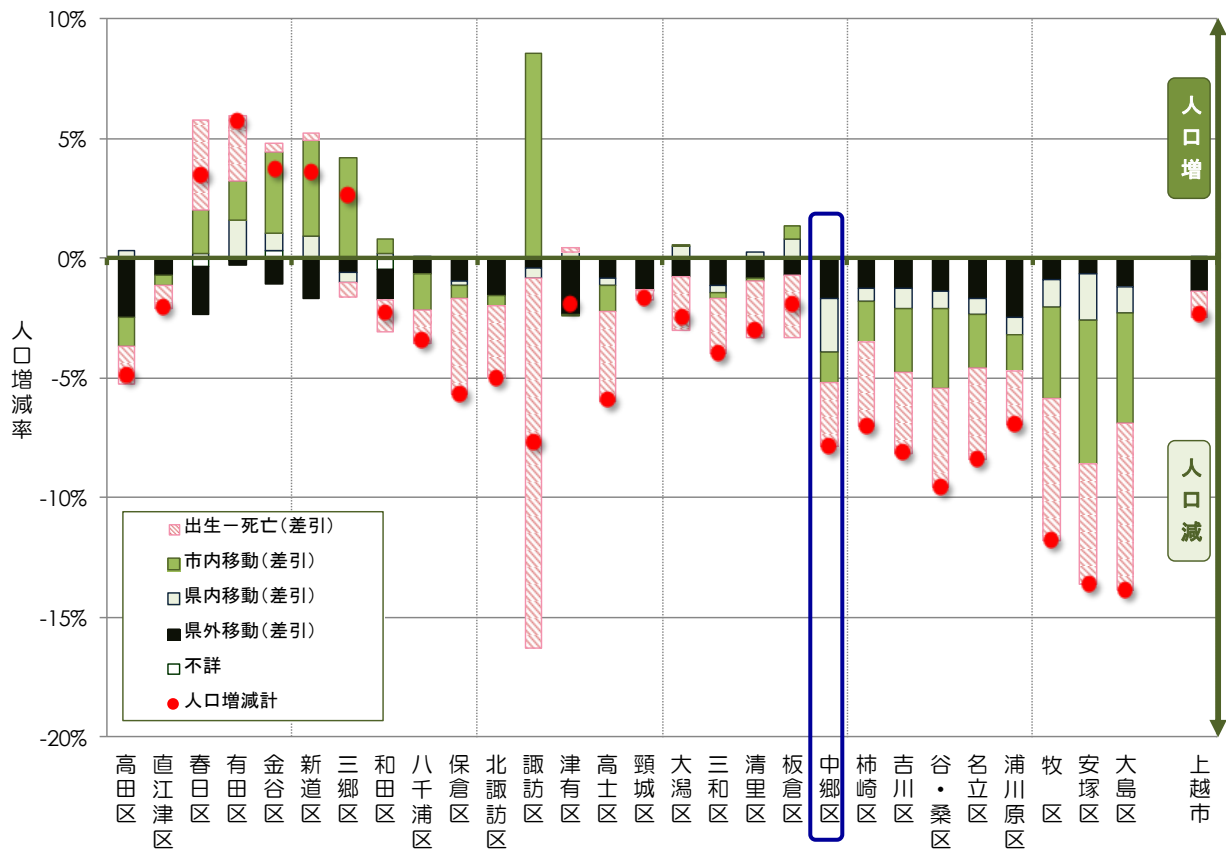
● どの地域とどのくらい人の増減があるか？ 他の区と比較してどうか？

図7 転入・転出先別にみた人口増減 中郷区 2005-2010



資料) 「新潟県人口移動調査結果報告」及び上越市住民基本台帳データをもとに作成

図8 人口増減の比較 市内28区 2005-2010



資料) 「新潟県人口移動調査結果報告」及び上越市住民基本台帳データをもとに作成

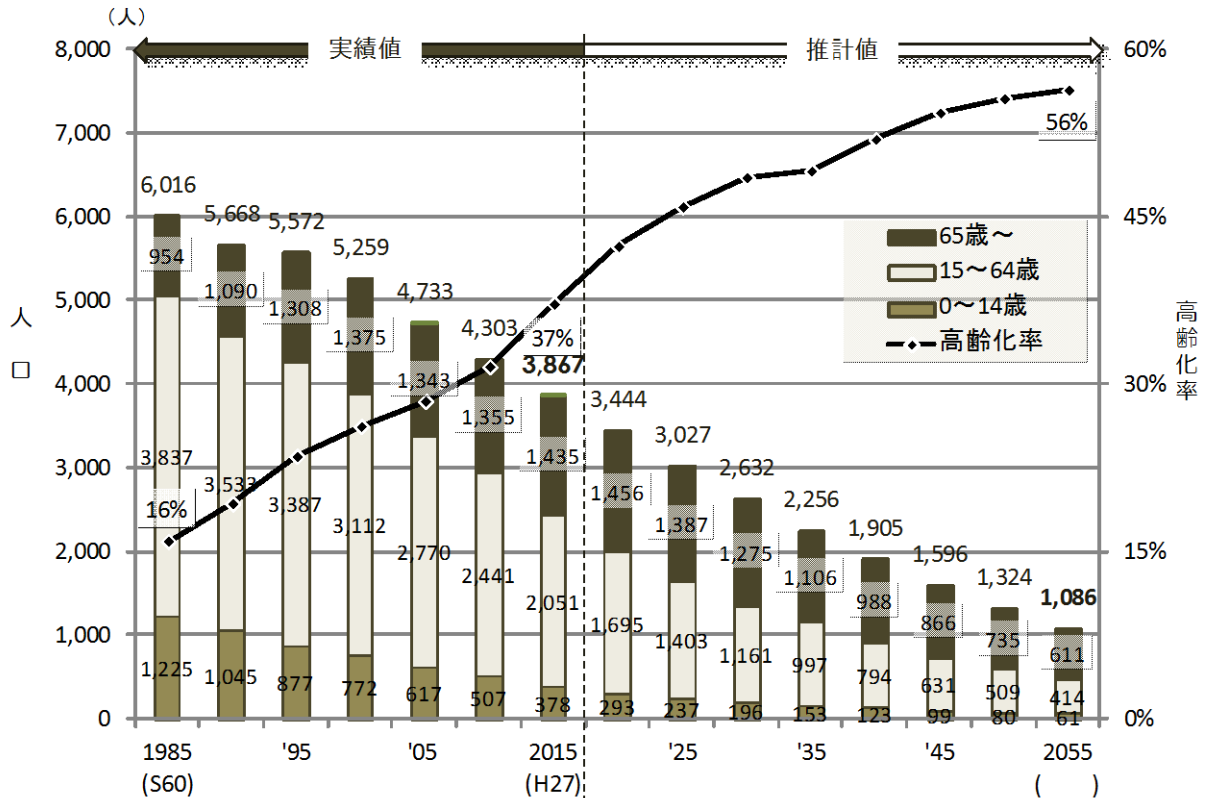
### 3 将来人口推計

● 区の将来人口はこのままのペースでいくとどうなるか？ 少し頑張るとどうか？

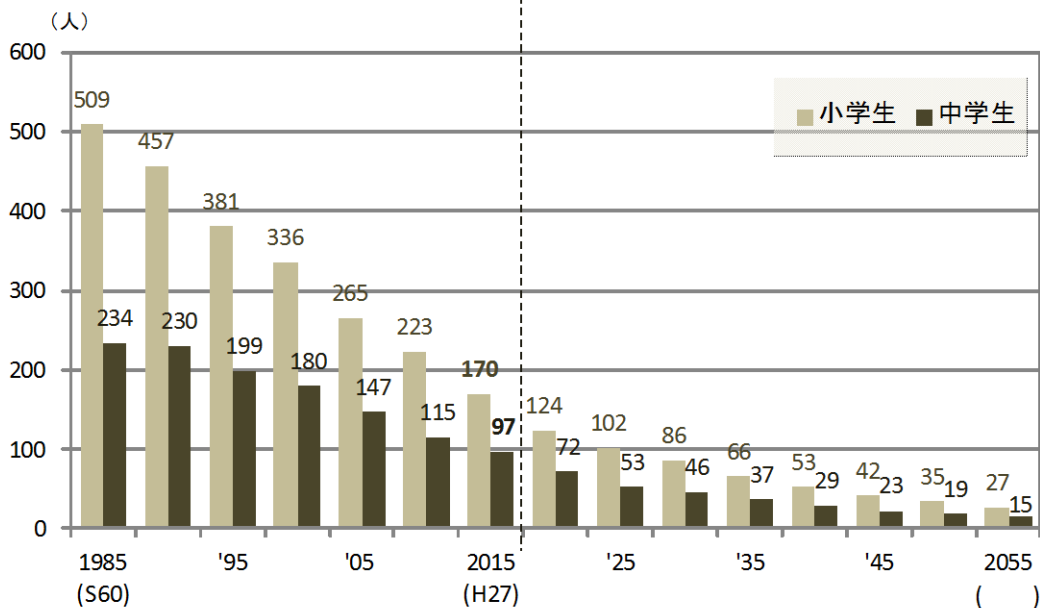
図9 シナリオ1 最近の傾向(※)が続いた場合の人口推移 中郷区 ~2055

※ 年齢別人口増減(図6)の2005~15年における割合が今後も続くものとして推計

● 年齢3区分別 (1985実績 - 2055推計)



● 小・中学生人口 ※ (1985実績 - 2055推計)



備考) ※は5歳階級別人口を基にした概算値であり、実際の小・中学生の数とは若干のずれがある。  
資料) 総務省「国勢調査」及びコーホート変化率法による推計値をもとに作成

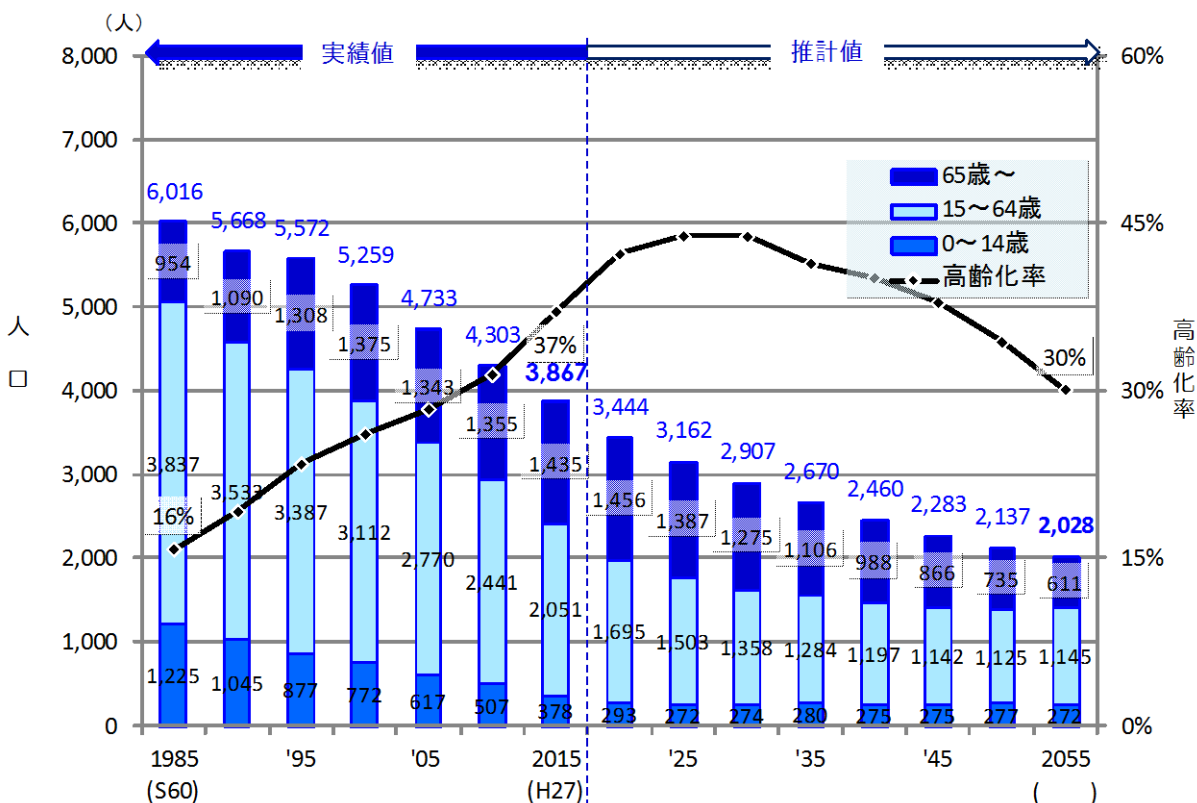
図 10 シナリオ2 持続可能な定住促進(※)が実現した場合の人口推移 中郷区 ~2055

※ 子どもの数の減少傾向が止まり、将来的には総人口や世代間の人口バランスが安定する状態を目標に設定。2020年以降、その達成に向けて以下の動きが実現した場合を想定して推計。

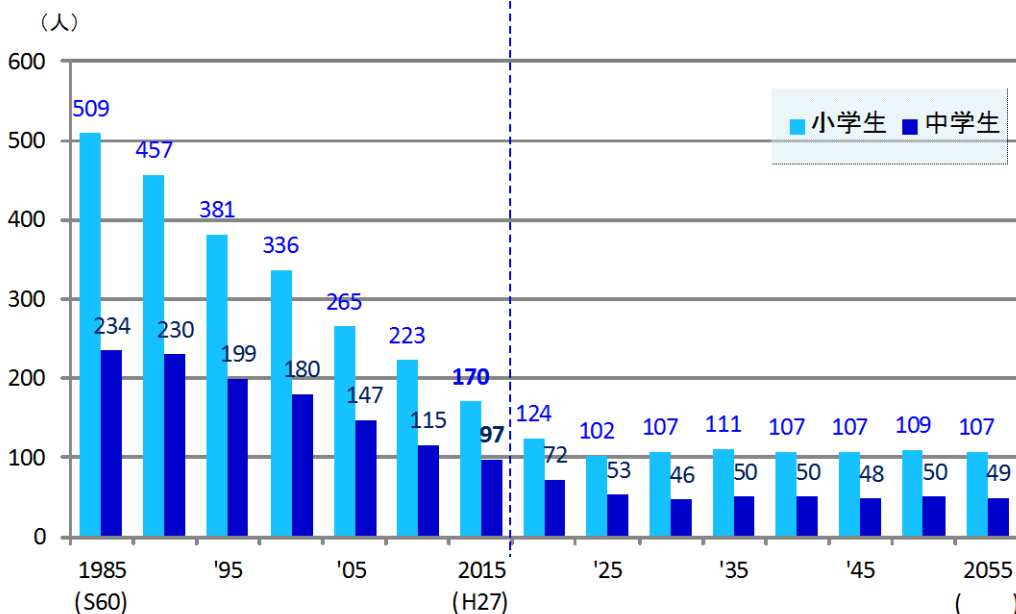
シナリオ1に比べて・・・

- 毎年さらに5組の〔30代前半夫婦と4歳以下の子ども〕が転入 = 15(人)
- 毎年さらに5組の〔20代前半夫婦〕が転入 = 10(人)

● 年齢3区分別 (1985実績 - 2055推計)



● 小・中学生人口 ※ (1985実績 - 2055推計)



備考) ※は5歳階級別人口を基にした概算値であり、実際の小・中学生の数とは若干のずれがある。

資料) 総務省「国勢調査」及びコーホート変化率法による推計値をもとに作成

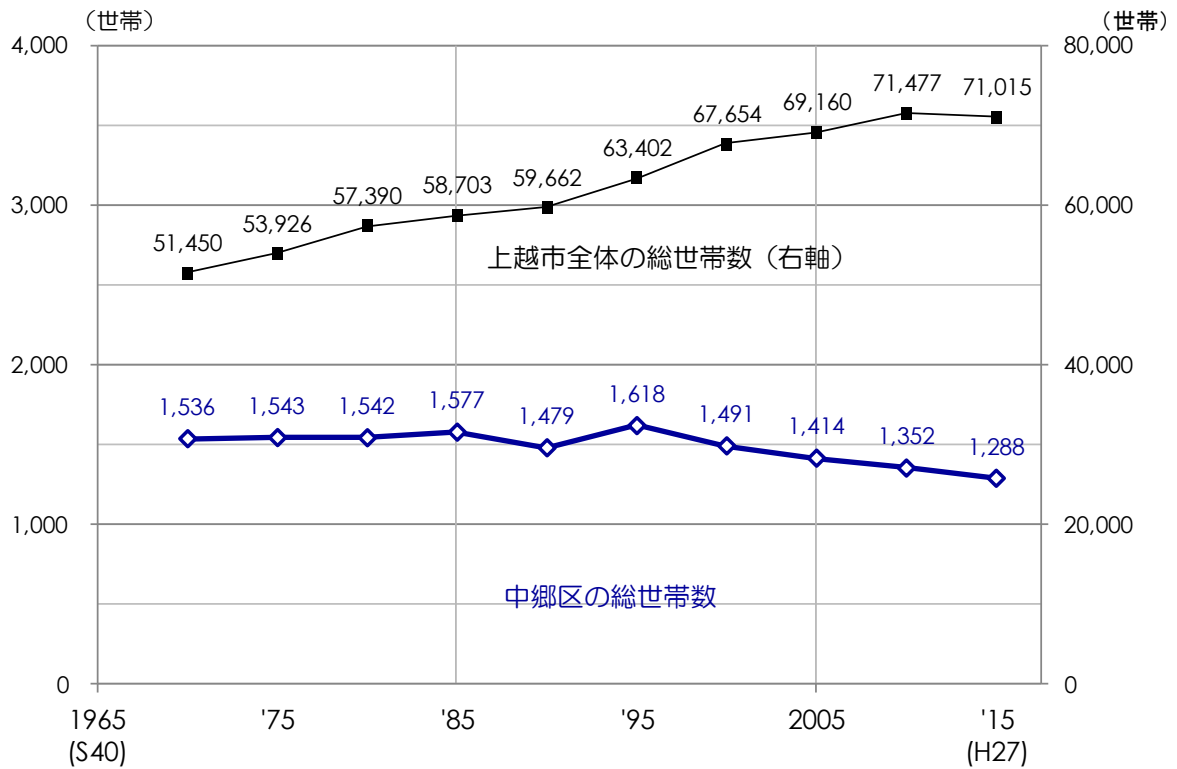


#### 4 世帯数

### ● 区の世帯数はどのように変化してきたか？ 上越市全体と比較してどうか？

図 11 総世帯数の推移

中郷区・上越市 1970~2015

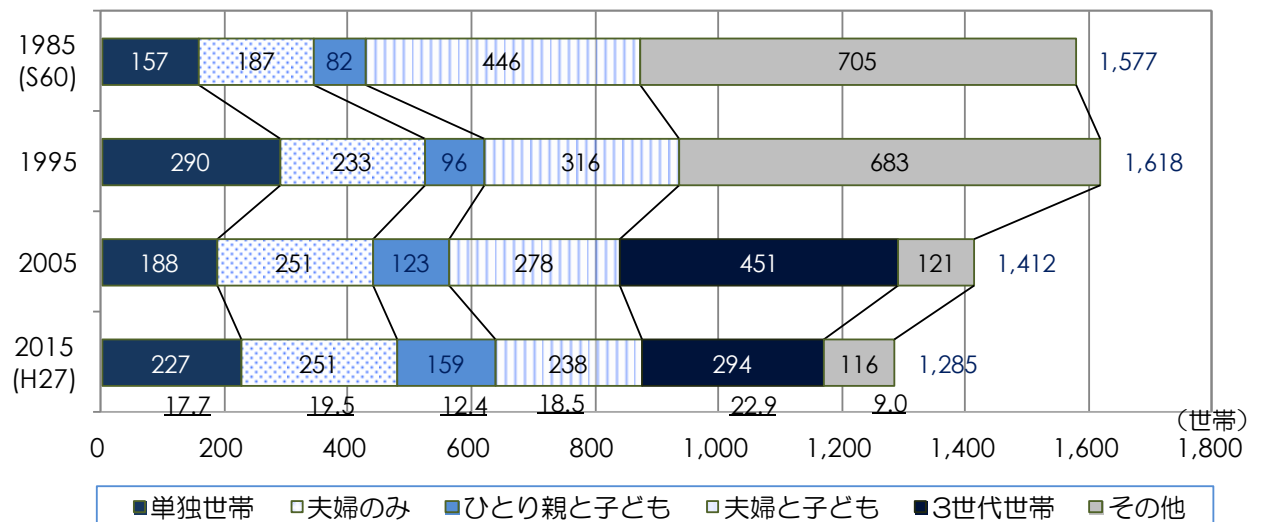


資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

### ● 区の世帯構成はどのように変化してきたか？ 他の区と比較してどうか？

図 12 世帯構成の推移

中郷区 1985~2015



備考) 施設等の世帯(寮・病院・社会福祉施設など)を除く「一般世帯数」であり、合計値は「総世帯数」よりも若干少ない。1985, 1995年の3世代世帯は、「その他」に含まれる。  
集計方法の制約上、数世帯程度の誤差が生じる場合もある(小地域集計の秘匿計算によるもの)。  
2015年の棒グラフ下の数値は、全体に占める割合(%)を示す。

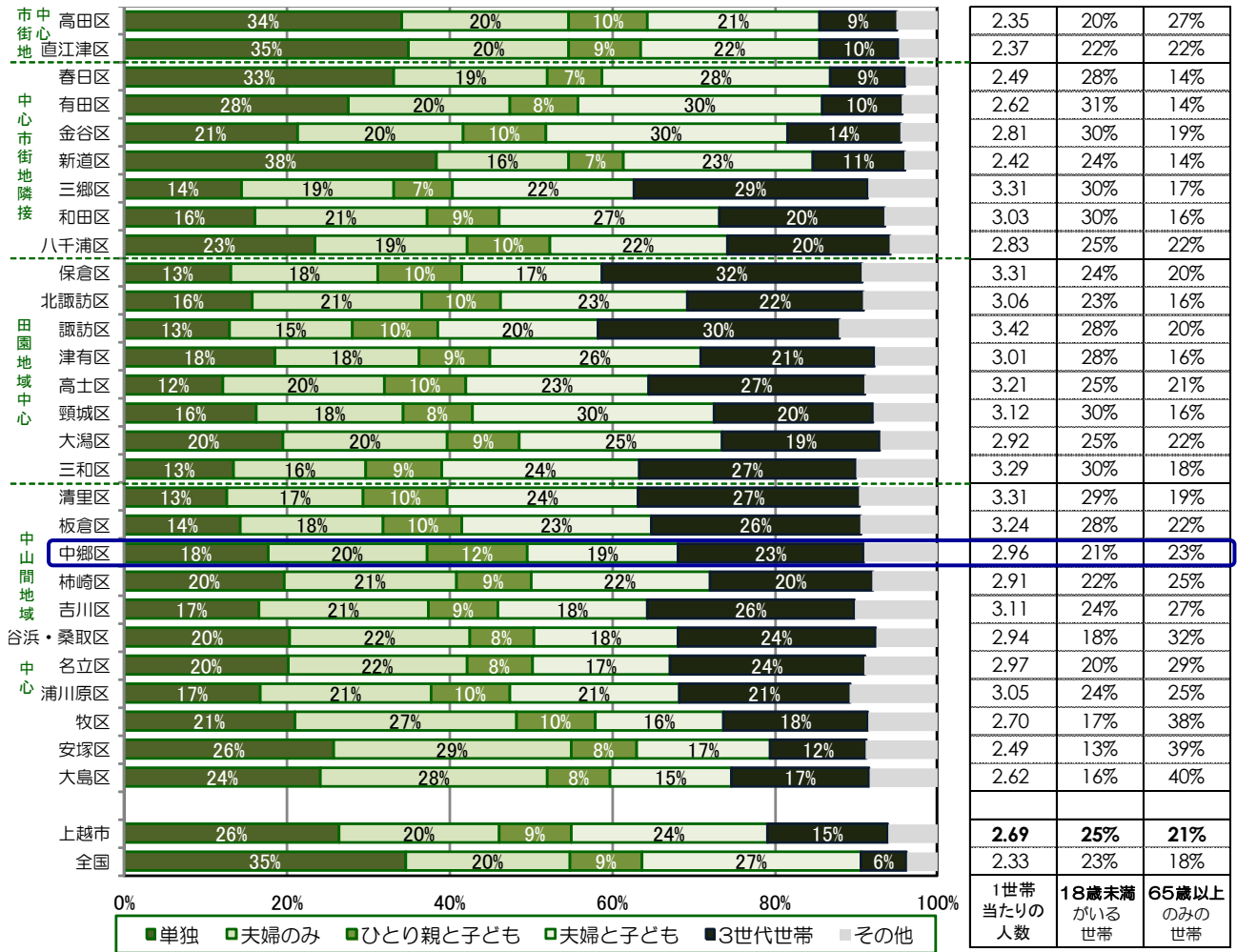
資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

図 13

世帯構成の比較

市内 28 区

2015



備考) 施設等の世帯 (寮・病院・社会福祉施設など) を除く「一般世帯数」の内訳を示した。

資料) 総務省「平成 27 年国勢調査」をもとに作成

資料No.6
第7回地域協議会
R1.10.24

上教ス第 5875 号  
令和元年 10 月 11 日

中郷区地域協議会  
会長 高橋達也 様

上越市長 村山秀幸  
(教育委員会スポーツ推進課)



上越市中郷総合運動公園庭球コートの廃止について (諮問)

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第 65 号 上越市中郷総合運動公園庭球コートの廃止について  
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

利用者数が極めて少ないうえ、老朽化が進んでいることから、上越市中郷総合運動公園庭球コートを廃止とすることに関し、中郷区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの。



別紙

諮 問 内 容

現況	諮問内容						
<p>1 目的 広く市民が、スポーツを通じて心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的として、施設を設置する。</p> <p>2 名称及び位置 上越市中郷総合運動公園庭球コート (中郷区藤沢 2095 番地 1)</p> <p>3 施設 テニスコート 4 面</p> <p>4 利用時間 日の出から日没まで</p> <p>5 休館日 11 月 24 日から 3 月 31 日まで</p> <p>6 使用料</p> <table border="1" data-bbox="297 895 1037 1070"><thead><tr><th colspan="2">施設名</th><th>占用使用料 (1 時間につき)</th></tr></thead><tbody><tr><td>上越市中郷総合運動公園</td><td>庭球コート</td><td>1 面につき 250 円</td></tr></tbody></table>	施設名		占用使用料 (1 時間につき)	上越市中郷総合運動公園	庭球コート	1 面につき 250 円	<p>1 廃止予定日 令和 2 年 3 月 31 日</p>
施設名		占用使用料 (1 時間につき)					
上越市中郷総合運動公園	庭球コート	1 面につき 250 円					

※ 施設の利用状況、位置図及び平面図については参考資料のとおり